

令和7年12月16日

報道機関各位

長岡市農林水産部鳥獣被害対策課長

## 緊急銃猟の実施について

1 実施日時 12月16日（火）午後2時35分

2 実施場所 長岡市濁沢町地内（長岡川東地域）

3 実施の経過

- ・12月16日（火）午後0時30分頃、長岡市濁沢町地内（長岡川東地域）で、柿の木に登っている子グマ1頭の目撃情報がありました。
- ・市と長岡市鳥獣被害対策実施隊（猟友会会員で構成）及び、長岡警察署が現地確認し、人の生活圏であることから周辺道路の交通規制を行い、地域住民への呼び掛け、安全確保を確認したうえ、午後2時35分に緊急銃猟を実施しました。
- ・長岡市内では、初めての緊急銃猟です。

4 その他

緊急銃猟の実施については、12月16日（火）午後2時26分頃に状況などを市長に連絡。実施判断は鳥獣被害対策課長に委任しているため、現場で対応にあたった鳥獣被害対策課長の判断により実施。

担当：鳥獣被害対策課 酒井

電話：0258-39-2348

※祝・休日の場合は、アオーレ長岡管理事務室

電話：0258-35-1123